

7月は夏の交通安全運動実施期間です！

盛夏の候、皆様には益々ご健勝のこととお慶び申し上げます。

平素は本会の交通安全運動及び事業運営等に対し、ご協力・ご理解をいただいておりますことに對し、厚くお礼を申し上げます。

さて、7月は13日(月)から22日(水)までの10日間、夏の交通安全運動実施期間です。

本会では以下の個別重点をもとに、各種取り組みを実施します。

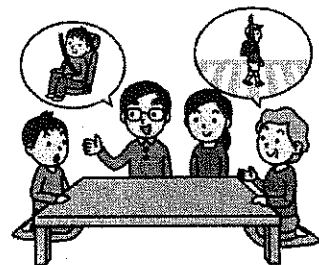
これからの季節は移動の機会が増える時期でありますので、引き続きシートベルトの着用や安全運転を心掛けるなど、お出掛けの際はくれぐれもお気をつけください。

【個別重点】

- ◆子どもを始めとする歩行者の安全確保
- ◆二輪車・自転車乗用中の交通事故防止
- ◆居眠り運転による交通事故防止
- ◆全ての座席のシートベルト・チャイルドシートの正しい着用
- ◆デイ・ライト実施
- ◆飲酒運転の根絶

【取組内容】

- ◆パトライト作戦(推進団体)
- ◆告知端末放送による広報啓発
- ◆シートベルト着用指導
- ◆二輪車事故防止指導、子ども・高齢者指導



昨年度のこぐまクラブの様子

交通事故死「0」600日

7月7日に達成予定！！

猿払村内における交通事故死「0」記録について、7月1日現在594日となっておりまもなく600日を達成します。これは村民皆さんに日頃から安全運転に努めていただいている成果であると考えています。

引き続き、悲惨な交通事故が発生しないよう一丸となって取り組んでまいりましょう。

7月13日は飲酒運転根絶の日です

飲酒運転はしない！
させない！



?どんな行政処分・罰則があるの?

- ・酒酔い運転の場合
基礎点数35点 免許取消 欠格期間3年
- ・酒気帯び運転の場合
呼気中アルコール濃度0.15mg/l 以上 0.25mg/l 未満
基礎点数 13点 免許停止 期間90日
呼気中アルコール濃度0.25mg/l以上
基礎点数 25点 免許取消し 欠格期間2年